

令和2年2月14日

令和2年度

施政方針

木更津市長 渡辺 芳邦

令和 2 年度施政方針

本日、ここに、令和 2 年度当初予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む、所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

わが国の経済は、長期にわたる回復を持続させており、GDP は名目・実質ともに過去最大規模に達し、雇用・所得環境も改善するなか、景況感の地域間におけるばらつきが縮小されるなど、地方における経済は厳しいながらも、好循環の前向きな動きが生まれ始めております。

国は、年齢や性別、障がいや難病の有無に捉われず、誰もが生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現と、経済のグローバル化や地方における過疎化・少子高齢化といった経済発展と社会的課題解決の両立に資する「Society 5.0」の実現を目指しております。加えて、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化などのSDGsへの対応を含むグローバル経済社会との連携、年金・医療・介護全般にわたる全世代型社会保障制度の改革など、重要課題へ取り組むとしております。また、本年開催を迎える東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、日本再興の契機とし、その効果が東日本大震災の被災地を含む日本全国に波及し、国民全体に参加意識が醸成されるよう努め、パラリンピック競技大会をオリンピック競技大会と一体的に運営することで、障がい者の社会参画の拡大を図ることとしております。

本市では、未来に向けた発想の転換によるイノベーション（変革）をキーワードに、第 2 次基本計画に基づく諸施策の着実な推進を図ることで、「パークベイプロジェクト」の実現や中心市街地活性化への取組、学

校統合に伴う跡地利活用など、新たな賑わい創出に向けた動きが顕在化してまいりました。一方で、昨年秋に発生した台風・大雨は、市民生活や産業に甚大な影響を与え、気候変動により増大する自然災害リスクへの対応を踏まえた防災対策の速やかな見直し・改善が課題として明らかになるとともに、被災された方々の生活再建等への支援が喫緊の課題となっております。

本市の人口は、昨年末時点の増加率が0.2%と緩やかになっていることから、持続可能なまちとして今後も存続していくため、各施策の的確・効果的な展開が必要となってまいります。

令和2年度は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、食育や地産地消の推進、アクアコインを活用した地域経済活性化など、各種施策を推進するとともに、民間主導のまちづくりを支援しながら、さらなる地方創生に取り組んでまいります。あわせて、オーガニックなまちづくりにつきましても、経済・環境・社会の課題解決を目指す「ORGANIC CITY PROJECT」を始動させ、SDGsの達成に向けて一自治体として貢献できる取組を推進してまいります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におきましては、「海ほたる」が聖火リレーの千葉県出発地点になるとともに、ナイジェリア連邦共和国のホストタウンとして選手団をお迎えすることから、市全体でその機運を高め、レガシーとして未来に引き継ぐ取組を進めてまいります。

また、木更津駐屯地への陸上自衛隊オスプレイの暫定配備につきましては、昨年12月25日に防衛大臣と面会し、暫定配備期間は5年以内を目標とすることに加え、安全対策の徹底、協議体制の構築及び適切な情報提供について、防衛省として対応することの確認が取れたことから、暫定配備計画に協力することといたしました。市民の安全・安心の確保及び生活環境に配慮した運用がなされるよう、防衛省に強く働きかける

とともに、今後の対応に全力で取り組んでまいります。

本日、今定例会に提案いたしました、令和２年度当初予算案を含め、新年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

第１ 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第１は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、「健康きさらづ２１」に掲げる健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、児童生徒の口腔衛生の向上に向けたフッ化物洗口実施校の拡大、適切な生活習慣を体得するための食育や運動に関する知識・関心を高める取組を進めるとともに、生活習慣病の発症や重症化予防のため、保健・栄養・歯科指導を通じた保健活動の充実を図ってまいります。また、感染症の予防や疾病の早期発見のため、予防接種率やがん検診受診率の向上に取り組んでまいります。さらに、運動習慣を身につけるための健康アプリの導入や、プール改修による健康増進センター「いきいき館」の利用促進など、健康支援体制の充実を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、財政運営の責任主体である県と緊密に連携し、安定した運営に努めるとともに、本市の国民健康保険加入者の健康保持増進のため、「第２期データヘルス計画」に基づき、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に努めてまいります。特に地域の医療機関と連携した「慢性腎臓病予防事業」を継続して実施し、新たに人工透析が必要となる方の減少に取り組んでまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、生活習慣病の重症化予防対策として、医師会及び薬剤師会と連携し、適切な服薬のための相談や指導を行ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、生活困窮者に対する包括的な相談支援を引き続き行うとともに、社会参加や就労機会の拡充を図ってまいります。また、「自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携し、生きることの包括的な支援を実施してまいります。さらに、援護を必要とする高齢者・障がい者・子育て中の親等に対し、地域における横断的な相談・支援体制を構築するため、これまでの検証結果を踏まえ、調整役を担うコミュニティソーシャルワーカーによる支援業務を本格的に実施してまいります。あわせて、巖根駅構内へのエレベーター設置や車両とホームの段差を解消し、公共交通機関のバリアフリー化を促進してまいります。

高齢者支援の充実につきましては、地域包括ケアシステムをより深化・推進していくために、地域包括支援センターの機能強化に取り組むとともに、新たに設置する「自立支援に資する地域ケア個別会議」の開催により、高齢者一人ひとりに対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を図ってまいります。また、介護保険サービスを安定して提供するため、施設整備の促進と外国人材の受入れも視野に入れた、介護人材の確保及び育成の取組を支援してまいります。さらに、次期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

障がい者支援の充実につきましては、障がいの重度化及び介護者の高齢化に対応するため、基幹相談支援センターを設置することにより、地域における相談・支援体制を強化するとともに、障害福祉施設等と連携を図り、居住支援をはじめとする地域生活支援拠点等の整備に向け、取り組んでまいります。また、地域自立支援協議会と連携し、障がい者への理解や社会参加の促進、安心・安全な生活の確保、障がい児支援の推進を図ってまいります。さらに、次期「きさらづ障がい者プラン」を策

定してまいります。

防災対策の推進につきましては、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興ができるまちを目指すため、新たに「国土強靱化地域計画」を策定するとともに、「地域防災計画」や「業務継続計画」など諸計画の見直しに取り組んでまいります。また、自主防災組織の新規設立促進や市民主体による防災訓練の複数地域での同時開催など、地域における「共助」の意識醸成を図るとともに、市民が迅速かつ安全に避難するための支援体制を新たに構築し、地域防災力の強化に取り組んでまいります。さらに、ウェブ版ハザードマップの作成、防災行政無線のデジタル化整備を進めるとともに、災害に関する情報提供の多重化に取り組んでまいります。あわせて、昨年秋に発生した台風の被害状況を踏まえ、暴風時に倒木がもたらす被害が拡大しないよう、森林資源の適正な管理を行うとともに、電力事業者と連携した停電対策や、電力供給が可能な事業所との協定締結により、各避難所における電源確保に努めてまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、災害用多目的支援車を導入し、消防力の強化を図るとともに、高規格救急自動車を更新し、救急体制の充実を図ってまいります。消防団につきましては、小型動力ポンプ付積載車や新基準活動服の更新整備を進めるとともに、団員の確保や災害対応を除く特定の消防団活動に従事する「機能別消防団」の女性部・学生部への加入促進を図ってまいります。

防犯体制の充実につきましては、青色回転灯装備車による防犯パトロールの実施、自主防犯活動を行うボランティア団体への支援や自治会等における防犯灯の設置に対する支援を継続するなど、関係機関と連携した防犯活動に取り組んでまいります。また、防犯カメラを増設するとともに、請西南地区においては、地域住民と警察官OBが連携して、合同パトロール等を実施する拠点となる防犯ボックスの運用を開始するなど、

犯罪の発生を抑制する環境づくりを進めてまいります。

交通安全対策の充実につきましては、交通安全教室の開催に対する支援や各種団体等と連携し、特に児童・高齢者の交通事故を減らすための啓発活動を推進するとともに、安全な歩行空間を確保するための交差点改良や歩道整備を実施してまいります。また、横断歩道等における歩行者優先義務を呼びかける「ゼブラ・ストップ活動」を推進することで、交通ルールの遵守を促し、歩行者の安全確保に取り組んでまいります。

消費者支援の充実につきましては、消費者トラブルに対応する相談窓口の周知や利用促進を図ってまいります。また、関係機関等との連携を強化し、消費者教育の充実及び啓発活動の強化に努め、特に高齢者や若年者の見守り体制の構築に取り組んでまいります。

第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。次代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進を図り、子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」と「子ども家庭総合支援拠点」において、妊娠期からの切れ目のない支援の充実と児童虐待に対する未然防止や的確な対応を行ってまいります。また、母子保健サービスのさらなる充実を図るため、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査の助成を実施するとともに、授乳やオムツ交換の利用ができる店舗等を「子育て応援スポット」として広く周知するほか、親子が楽しく遊べて、子育て相談ができる「こどもおもちゃ基地」を定期的に設置するなど、子育てにやさしいまちづくりを推進してまいります。保育所待機児童の解消につきましては、人材派遣など民間活力

の活用による保育士確保を進めるとともに、民間保育園の施設整備を支援してまいります。市立保育園の民営化につきましては、移管先が選定された保育園において、保護者、移管事業者及び市で構成する三者協議会の設置等により、円滑な引き継ぎと保護者との信頼関係構築に努めてまいります。また、放課後の子どもの居場所づくりにつきましては、放課後児童クラブの開設を促進し、子どもの健全育成と保護者の就労機会の拡大に努めてまいります。

教育の振興につきましては、「第2期教育振興基本計画」及び「第2次教育大綱」に基づき、各施策を展開してまいります。

学校教育の充実につきましては、家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、確かな学力を備え、心身共に健康で、生きる力を身につけた児童生徒の育成を図り、家庭や地域から信頼される魅力ある学校づくりを目指してまいります。教育内容につきましては、新学習指導要領の全面実施にあたり、授業改善に取り組むとともに、小学校における英語の教科化に伴う外国語指導助手（ALT）の増員と効果的な活用、英語検定料の補助等により、グローバル社会に向けた外国語教育の充実を図り、国際理解教育を推進してまいります。また、算数・数学検定の実施のほか、環境に配慮した「食」に関する教育、スクール・サポート・ティーチャーの増員等により、児童生徒への学習支援の充実を図ってまいります。教育環境につきましては、「Society 5.0」時代を見据えた学びの実現に向けて、校内高速通信ネットワークの整備を行うとともに、児童生徒向けの一人一台学習用端末を段階的に配備し、ICTを活用した学習活動の充実に取り組んでまいります。また、「小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、現在策定中の実施計画に従い、適正配置を進めてまいります。さらに、学校の働き方改革につきましては、校務支援システムの導入により、教職員の事務にかかる時間を短縮し、より児童生徒と向

き合える時間を確保してまいります。

学校施設につきましては、引き続き金田小学校と太田中学校の校舎増築工事を実施し、学習環境の整備を図るとともに、体育館トイレの洋式化を推進し、避難所機能の強化につなげてまいります。また、計画的な老朽化対策を実施していくため、「学校施設長寿命化計画」の策定に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、引き続き地元産食材を取り入れるとともに、農薬・化学肥料を一切使用しない木更津産米を提供することにより、地産地消と食育の理解を深めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るため、地域住民の参画による世代間交流や様々な体験活動を提供することにより、子どもたちの主体性・協調性・自立心の育成を図ってまいります。また、青少年相談員や青少年育成関係団体等との連携を推進するとともに、次代の担い手となるボランティアの育成に取り組んでまいります。

第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育の充実につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学習するための環境整備と、学習の成果を地域社会で活かす仕組みづくりを進めるとともに、出前講座や市民公開講座の充実を図ってまいります。公民館におきましては、多様な学習ニーズに応える各種事業を展開するとともに、地域で自ら課題を解決する力を養い、協働してまち

づくりを進めていく地域の担い手の育成とその支援に取り組んでまいります。図書館におきましては、様々な情報資産を活用し、利用者の資料検索のサポート等を行うレファレンスサービスの充実に努めるとともに、特に乳幼児とその保護者を対象とした「ブックスタート事業」を通じ、本への親しみを深めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年を迎え、スポーツ全般への関心が高まる中で、パラリンピックの正式種目であるボッチャなど、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に取り組めるスポーツの普及や成人の運動習慣化によるスポーツ実施率の向上を図ってまいります。また、中学校においてトップアスリートによる夢を持つことの大切さを教える「夢の教室」を開催してまいります。さらに、「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」の開催、「ツール・ド・ちば」の開催誘致を通じて交流人口の増加を図り、スポーツ資源を活かしたまちづくりを推進してまいります。体育施設につきましては、江川総合運動場陸上競技場の利用促進を図るとともに、野球場及びサッカー場の計画的な施設整備に取り組んでまいります。

市民文化の充実ににつきましては、木更津市史の編さんに継続して取り組むとともに、国・県の指導のもと、国指定重要文化財「上総木更津金鈴塚古墳出土品」の国宝化を目指した取組を推進してまいります。また、県民芸術劇場公演や公共ホール音楽活性化支援コンサート等を開催するとともに、木更津駅周辺の空きスペース等において、気軽に芸術に触れられる機会を提供してまいります。さらに、市民の芸術文化活動の発展に寄与するため、活動の拠点となる市民会館中規模ホールの整備に向けて取り組むとともに、郷土博物館金のすずにつきましては、引き続き収蔵資料を適正に管理するための空調改修工事を実施してまいります。また、令和3年度の博物館再開に向けて常設展示の再構築を行ってまいり

ます。

人権擁護の推進につきましては、誰もが自分らしく暮らしていける社会を目指し、一人ひとりの多様性を認め合い、人権を尊重することの重要性が正しく認識されるよう、啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「男女共同参画計画（第4次）」に基づき、男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍などをテーマとしたフォーラムを開催するとともに、情報提供の充実に取り組んでまいります。

第4 まちのにぎわい・活力づくり

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、社会情勢の変化に対応した新たな「企業誘致方針」に基づき、かずさアカデミアパーク、金田地区、インターチェンジ周辺地区を拠点に、本市の有する立地特性を活かした企業誘致を推進することにより、地元取引の増加や雇用の創出に努め、地域経済の活性化につなげてまいります。また、陸上自衛隊木更津飛行場を活用したビジネスジェットに乗入れ実現の可能性について、調査を実施してまいります。

農業の振興につきましては、木更津産農産物のブランド化や販路拡大のほか、6次産業化や有機農産物の生産促進に取り組んでまいります。また、地域の共同活動や認定農業者等への支援を進めるほか、新規就農者への支援や農地集積・集約化を促進し、農業経営の効率化を一層図ってまいります。さらに、有害鳥獣対策につきましては、駆除活動の継続的な実施や、地域と一体となった防護柵設置への支援を進めることによ

り、農作物への被害軽減に取り組んでまいります。また、民間事業者が運営する施設において、捕獲したイノシシ・シカ等を食肉へ処理・加工するとともに、県や関係団体と連携し、ジビエ利活用の周知・普及につなげてまいります。

林業の振興につきましては、森林経営管理法や現在策定中の「森林整備計画」に基づき、森林環境譲与税を活用した森林資源の適正な管理を実施してまいります。また、森林の整備・保全に対する支援を行うとともに、林道施設の適正な維持管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、「水産振興計画」を見直すとともに、市内6漁業協同組合による「木更津地区組織基盤強化方針」により漁業者の収益確保と安定した漁協運営体制への転換について協議してまいります。また、漁業協同組合が実施する漁場環境の改善、資源の育成・導入及び生産性の向上等の事業、増養殖の取組について支援を行ってまいります。さらに、漁港施設につきましては、必要な保全工事を実施するとともに、海岸保全施設につきましては、新たに「長寿命化計画」を策定し、施設の適正な管理に努めてまいります。あわせて、潮干狩り等による観光漁業を推進することで、水産業の持続的発展を目指してまいります。

食育の推進につきましては、農林水産業の振興と合わせ、食への関心や意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康増進と豊かな人間形成に資するため、新たに「食育推進計画」の策定に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、地元中小企業・小規模事業者の成長・発展を後押しするため、産業・創業支援センター「らぶーBiz」にプロジェクトマネージャーを配置し、事業者の売上増進に向けた伴走型支援の充実を図るとともに、空き店舗を活用した新規出店への補助拡充や商店街活性化に対する支援との相乗効果により創業を促進してまいります。また、電子地域通貨「アクアコイン」につきましては、コンビニA

T Mと連携したチャージ機能の導入をはじめ、官民による「アクアコイン普及推進協議会」の活動等を通じて、一層の利用者・加盟店の増加に向けて取り組んでまいります。

公設地方卸売市場につきましては、施設の老朽化や耐震性不足に対応するとともに、市場及び地域の活性化を図るため、民間活力を積極的に活用した市場の再整備に向けて取り組んでまいります。また、消費者ニーズへの的確な対応を図るため、一般消費者向け販売機能の導入などに取り組むとともに、食品流通の合理化と取引の適正化を図ってまいります。

勤労者支援の充実につきましては、ハローワーク等の関係機関と連携し、子育て期の女性や中高年等を対象とする各種セミナー・就職説明会を開催するなど就労支援に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、「観光地域づくり法人（きさらづDMO）」と連携し、観光地の魅力を主体的に発信できる体制を整え、持続可能な観光地域づくりを推進するとともに、近隣市との連携によるサイクルツアー造成に向けた推進体制の強化を図ってまいります。また、関係機関と連携したM I C E誘致に取り組み、経済効果を生み出すとともに、木更津港まつりなどの大型イベント、木更津ナチュラルバル等の定期開催イベントを通じて、街なかの賑わい創出につなげてまいります。さらに、中心市街地の重要な観光スポットである八剣八幡神社に観光トイレを新たに設置するなど、多くの来街者へのおもてなしの環境を整え、回遊性の向上につなげてまいります。

広域交流の推進につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げた、木更津駅周辺地区、金田地区、インターチェンジ周辺地区の拠点づくりを、引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区につきましては、交通利便性の高さと、みなとまち木更津の歴史や文化等の魅力を活かした賑わいを創出し、木更津港では、国内外の

クルーズ船の誘致や受入体制の整備に努めてまいります。あわせて、内港周辺地区では、海辺の魅力があふれる鳥居崎海浜公園において、民間活力の導入による集客施設の整備を進め、憩いと賑わいを創出する「パークベイプロジェクト」を推進してまいります。金田地区につきましては、産業振興や地域活性化につなげるため、木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」への高速バスの乗り入れ路線や乗り換え可能路線の増加など、ハブ化による機能強化に取り組むとともに、周辺道路の渋滞解消に向けて、関係機関とともに取り組んでまいります。インターチェンジ周辺地区につきましては、2月1日より木更津東インターチェンジから道の駅「木更津 うまくたの里」等への一時退出を可能とする「賢い料金」の社会実験が開始されたことから、地域の多様な主体と連携し、本社会実験の効果を地域振興に結びつけるよう努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、事前キャンプ実施時のナイジェリア選手団へのサポートや交流イベント等を通じ、市民が外国人と身近に触れ合う機会を創出するとともに、在住外国人が安心して日常生活を送れるよう関係団体と連携し、日本語の学習支援や英語とやさしい日本語による情報発信の充実を図るなど、多文化共生のまちづくりを進めてまいります。また、姉妹都市締結30周年を迎えるオーシャンサイド市や友好都市との交流を促進してまいります。

第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

土地利用の適正化につきましては、近い将来に予測される人口減少等

に備え、市街化区域においては、地域特性に応じた拠点形成を目指す「立地適正化計画」を策定してまいります。市街化調整区域においては、地域コミュニティの活性化に向けて、地区の特性に応じたまちづくり計画を作成する地区計画制度の活用を促進するとともに、市街化区域周辺の無秩序な市街化を抑制するため、宅地開発行為の許可基準を見直してまいります。

市街地整備の充実につきましては、金田西地区で進展している特定土地区画整理事業の着実な推進を図るため、県と連携し、道路整備、宅地造成及び保留地分譲を進めてまいります。また、電車やバスなど公共交通の結節点となっている木更津駅を中心に、活力再生、暮らしやすさの向上、商業機能の再構築を目指し、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、市民や事業者と協働して、コンパクトなまちづくりを推進してまいります。

公園・緑地の充実につきましては、引き続き金田地域交流センター「きさてらす」に隣接する近隣公園の整備を進めてまいります。また、中の島公園利用者の安全性を考慮し、中の島大橋の改修を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、空家バンク及び空家リフォーム助成制度を活用し、住宅ストックの質の向上につなげるとともに、街なか居住マンション建設補助事業や街なか居住マンション取得助成事業により、定住人口の増加を図ってまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、「景観計画」に基づき、木更津駅みなと口地区の景観形成重点地区の指定に向けて取り組んでまいります。

交通体系の充実につきましては、都市計画道路「中野畑沢線」桜井工区及び中野工区の早期完成に向けて、事業を推進してまいります。また、富来田地区の幹線道路である「下郡大稲線」につきましては、関係機関と調整を図りながら、事業を推進してまいります。既存の道路施設につ

きましては、「道路舗装維持修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕を実施し、安全性の確保と効率的な維持管理を実施してまいります。

公共交通につきましては、効率性と利便性を考慮したバス路線の再編と、交通不便地域における新たな公共交通システムの導入を進め、地域公共交通ネットワークの再構築に向けて取り組んでまいります。また、巖根駅利用者の利便性向上を図るため、総武線快速停車に向け、鉄道事業者と協議を行ってまいります。

港湾機能の充実につきましては、県の「木更津港港湾計画」に基づく木更津港内港の早期整備を目指してまいります。特に「パークベイプロジェクト」において、みなとの魅力を活かした賑わいの拠点としての役割を担う交流厚生用地の早期整備に向け、県と連携して、港湾関係団体と調整の上、事業に取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、かずさ水道広域連合企業団に対する出資金や負担金を支出し、安心・安全な水道水の安定供給と持続可能な経営基盤の強化に向けて支援してまいります。

下水道等の整備につきましては、本年4月に公営企業会計に移行するとともに、下水道事業の持続的な運営のため、広域化・共同化の推進を図ってまいります。また、既存の下水道施設につきましては、維持管理費の縮減と平準化を図るため、「ストックマネジメント計画」を策定してまいります。さらに、下水道管渠の新設につきましては、金田西特定土地区画整理事業の進捗に合わせ整備を推進するとともに、既成市街地におきましても、清見台地区等の整備を進めてまいります。

資源循環の推進につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正かつ安定的な処理を進めるとともに、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に推進し、資源を有効に活用することで、持続可能な社会の形成を目指し、なかでも、事業系廃棄物の減

量化・資源化の推進や、小型家電の回収・リサイクルに取り組んでまいります。また、災害発生時の混乱した状況下においても災害廃棄物の円滑かつ適正な処理が行えるよう、「災害廃棄物処理計画」の策定を進めてまいります。また、新たな広域廃棄物処理施設につきましては、令和9年4月の供用開始に向け6市1町が連携し、処理施設の整備を目指してまいります。

生活衛生の向上につきましては、早期に木更津駅西口公衆便所の改修を実施してまいります。火葬場につきましては、現火葬場を適正に維持管理するとともに、新火葬場の令和4年度の供用開始に向け、施設設計・施工等を着実に推進してまいります。霊園につきましては、利用者の利便性と安全性の向上のため、新たな駐車場を整備するとともに、霊園内の一層の環境整備を図ってまいります。

自然環境の保護につきましては、小櫃川河口干潟やいっせんぼく等の貴重な自然財産を継続的に管理するとともに、調査研究等の様々な活動を行っているボランティア団体や地域住民と連携し、保護・保全に努めてまいります。

環境の保全につきましては、環境にやさしいまちの実現を目指し、良好な生活環境の維持・向上のため、大気・水質・騒音等の監視及び測定を引き続き実施してまいります。また、温室効果ガスの削減と気候変動へ対応するため、市民、事業者及び市が一体となって取り組む「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進してまいります。なかでも、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、太陽光発電設備などの住宅用省エネルギー設備設置への支援を行い、再生可能エネルギーの利活用を市内全域で図るなど、脱炭素社会の実現に向け、取り組んでまいります。

環境美化につきましては、「まちをきれいにする条例」に基づき、ポイ捨て対策、飼い犬のふん害防止対策及び空き地の雑草等処理対策に取り

組むとともに、市民等の自主的なまち美化活動に対して支援を行ってまいります。また、不法投棄及び違法な残土等の埋立てにつきましては、不法投棄監視員制度の活用、市民等からの情報提供及びパトロールの実施等により、早期に発見し適切に対処してまいります。

第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加・協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進など、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

市民参加の推進につきましては、市民意識調査を実施することにより、市民のニーズを市政に反映できるよう努めるとともに、市のオリジナルアプリ「らづナビ」の機能を活かし、市道や公園遊具等の破損状況や災害時の被害情報等を提供していただくなど、市民との情報共有の推進と、まちづくりへの市民参画の機会拡大を図ってまいります。

魅力発信力の強化につきましては、地元ケーブルテレビやFM局、新聞各社等との連携を図るとともに、ホームページや「らづナビ」、ツイッター等のSNSを積極的に活用するほか、木更津PR大使や木更津ふるさと応援団による効果的な情報発信など、シティプロモーションを戦略的に展開してまいります。

移住・定住の推進につきましては、住まい・子育て・仕事等の様々な相談に対応したワンストップサービスを充実させてまいります。また、木更津暮らし体験イベント等を通じて、本市の魅力に触れる機会を広く提供してまいります。

オーガニックなまちづくりの推進につきましては、市民、団体等と一体となり、新たな行動計画となる「ORGANIC CITY PRO

JECT」に取り組み、SDGsの達成に貢献してまいります。また、オーガニックシティフェスティバルをはじめとした様々なイベントやセミナーの開催などにより、一層の啓発を図ってまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」において、市民活動の牽引役となる人材の育成と市民活動団体間の交流・連携を促す機会を提供するとともに、SNSを活用した情報発信の強化を行ってまいります。また、地区まちづくり協議会の全地区設立を目指すとともに、地域コミュニティの交流拠点である金田地域交流センター「きさてらす」や公民館等において、地区まちづくり協議会による、地域の特性を踏まえた市民相互の交流の契機となる事業展開の支援を行うなど、地域力の強化を図ってまいります。さらに、行政ポイント制度を活用することにより、市民の社会貢献活動や地域活動への積極的な参加を促してまいります。

質の高い行財政運営の推進につきましては、民間活力やAI、RPAなどのICTを積極的かつ効果的に活用することで、窓口手続きにおけるサービスの向上や定例業務の効率化を進めてまいります。また、「第6次行政改革大綱」を着実に推進するとともに、「定員管理計画」等により、引き続き効率的かつ効果的な行政改革に取り組むことで、行政サービスの質の向上を図ってまいります。人材マネジメントにつきましては、人事評価制度の活用や各種研修等の充実を図るとともに、「人材育成基本方針」に基づき、より質の高い行政サービスを提供できる職員の育成に取り組んでまいります。

財政につきましては、「中期財政計画」に基づき、計画的な財政運営と財源確保の強化を図り、プライマリーバランスの黒字を継続させることで、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、「公共施設再配置計画第1期実行プラン」に基づき、将来を見据えた庁舎整備や中規模ホールの整備に

係る検討、公共施設のさらなる複合化に向けた取組を進めてまいります。さらに、公共施設の総合的な管理に計画的に取り組むとともに、児童生徒の増加に対応する校舎増築など、持続可能な行財政運営を推進してまいります。また、学校統合に伴う跡地利活用の推進を図ってまいります。

広域行政の推進につきましては、行政事務の広域処理や既存施設の共同利用など、スケールメリットを活かし、多様な住民ニーズに対応する取組について、近隣市等と協議してまいります。

ICT活用の推進につきましては、次期「地域情報化推進プラン」に基づき、産学官連携による地域の課題解決に向け推進体制を構築した上で、新たな情報通信基盤の整備に向けて取り組むとともに、民間事業者との連携によりIoTやAIをはじめとするICTの利活用を図ってまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、令和2年度一般会計の予算規模は、当初予算470億2千900万円、前年度当初予算比は4.6%の増となっております。

なお、4つの特別会計の総額は254億4千230万円、公共下水道事業会計は65億7千490万円で、一般会計との合計額は790億4千620万円となり、前年度当初予算比は6.5%の増となっております。

以上が施策の概要でございますが、令和2年度も引き続き基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる創造都市きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」の実現に向け、ただ今申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。